

財団法人電気通信振興会
平成 21 年度事業報告書

概況

長年の懸案である当会の経営基盤の確立を目指して、平成 19 年度から経営改革 3 カ年計画をスタートさせ、平成 21 年度はその最終の年度となった。改革計画の柱となった全国 10 支部 1 支所の閉鎖については、平成 21 年度実施分である 3 支部の閉所をもって予定どおりすべて完了した。

また、当会のメイン事業である出版事業については、無線局業務用図書として電波法令集等を、また無線従事者育成のための図書として養成課程用標準教科書や受験参考書等を、さらに一般図書として社会的関心の深いウェブ安全対策関連の図書など、概ね計画通り発行できた。

さらに、電波利用の発展等 ICT 普及振興に寄与するための事業については、中央や地方の電波協力会及び受信環境クリーン協議会などの事務局業務を中心に予定どおり順調に遂行できた。

なお、政府の公益法人改革に対応し、新法人移行については一般法人への移行に向けて機関決定を行った。その他一般法人に移行するための法的手続き等にかかる準備を進めた。

平成 21 年度における事業の実施状況の内容は以下のとおりである

1 出版事業

(1) 法令図書等無線局用業務図書等の発行

電波法令集について、平成 21 年 7 月から無線局の備え付け図書ではなくなったが、無線局の適正な管理運用の観点から業務用図書としての利用も見込まれるので、引き続き法令・告示等の変更に応じて日々原簿訂正を行った。その上で、電波法令集のほか電気通信法令集及び電波関係告示集について、加除式の追録を 2 回発行し、継続購読契約者が保有する法令集等の更新を行った。新規の顧客向けにも原本を発行した。

また、従来発行してきた電波法令抄録（基地局等の陸上用及び特定船舶の海上用の 2 種類）については、無線局の備え付け制度が撤廃されたことから発行を取りやめた。その代わりに、無線局の適法・適切な管理運用のための業務用図書として「無線局運用マニュアル（陸上用・海上用）」を発行した。

さらに、無線局の免許にあたっての審査基準を詳述した業務図書類である電波法関係審査基準についても加除式の追録を 2 回発行し内容の更新を図った。

その他、海上無線通信業務の必須事項を記述した「無線便覧」及び引き続き無線局備え付け図書となっている「日本海上関係無線局局名録」及び「海上移動業務及び海上移動衛星業務で使用する便覧」並びに「情報通信法令集」についてそれぞれ改定版を発行した。

(2) 無線従事者育成のための図書の発行

無線従事者（各級総合無線通信士、各級海上無線通信士、各級海上特殊無線技士、航空無線通信士、航空特殊無線技士、各級陸上無線技術士、各級陸上特殊無線技士、各級アマチュア無線技士の 2 3 資格）の資格取得のための「国家試験受験参考書」「養成課程用教科書」「国家試験問題解答集」を発行した。

ア 国家試験受験参考書

無線工学 1 種類、法規 5 種類、英語 2 種類、電気通信術 2 種類の計 10 種類について改訂発行した。

イ 養成課程用標準教科書

第一級陸上特殊無線技士用など 9 資格 14 種類について改訂発行した。発行に際しては無線技術のデジタル化関係について特に記述を深め、内容の一新を図った。

ウ 国家試験問題解答集

第一級陸上無線技術士など 6 資格 6 種類について改訂発行した。

(3) 一般図書の発行

ア 単行本として「インターネットの法律 Q&A」および「写真で学ぶアンテナ」等の発行

「インターネットの法律 Q&A」は、インターネットの普及とともに増大するインターネット利用を巡る法律相談事例について、専門の弁護士が書き下ろしたもので、消費者からも事業者からも関心を集めている。

「写真で学ぶアンテナ」は、アンテナを学ぶ手引き書として受験学習に、また業務参考図書として設計施工に携わる方々に幅広く利用さ

れている。

イ 月刊誌「電波受験界」及び「情報通信ジャーナル」（総務省編集協力）の発行

無線従事者国家試験の受験指導雑誌「電波受験界」については、月刊誌として、無線に関わる試験問題とその解説、科目ごとの受験対策、新しい技術や方式の解説等豊富に掲載して毎月計画通り発行した。

もう一つの月刊誌である「情報通信ジャーナル」については、平成22年3月号まで計画通り発行したが、4月以降休刊とした。本誌は情報通信全般の情報誌として行政の動き、業界や技術開発の最新の動向などを伝えてきたが、近年のインターネットの普及等により、情報の入手手段も多様化し、加えて昨今の法人や行政機関等における経費節減志向の中で、購入が大きく手控えられるなど、販売部数も最盛期の三分の一以下となっており(毎月直接経費だけで50万円から70万円の赤字)、既に広報誌的役割が終わったものと思料したものである。

なお、情報通信ジャーナルは休刊となったが、今後当会のホームページに情報通信に関する今日的话题や政策動向などを掲載し、広く国民利用者の皆様にご覧いただくこととしている。併せて当会のホームページへのアクセス件数の増加にもつながることを期待している。

ウ 「電気通信関係職員録（平成21年版）」の発行

総務省の本省・地方における電気通信関係行政部門における職員並びに独立行政法人情報通信研究機構の職員を組織（局部課係等）ごとに収録するとともに、付録として転退職者の名簿を掲載している。電気通信行政関係部局への連絡及び転退職者相互の連絡などに便利と好評である。

(4) 主な図書の販売状況

ア 法令・条約関係図書

約3万8千部（1億1,401万円）

前年比：部数53.3%（売上49.4%）

無線局備え付け書の廃止等に伴い電波法令集等の販売数が大きく減少した。

イ 電気通信関係図書

約2千部（506万円）

前年比：部数 192.6%（売上 156.2%）

新刊図書として「インターネットの法律 Q&A」を発行した。

ウ 無線従事者養成課程用教科書

約11万9千部（1億3,282万円）

前年比：部数 131.4%（売上 125.4%）

養成課程受講者の増加で特に第三級陸上特殊無線技士用の教科書が多く売れた。

エ 国家試験問題解答集

約1万2千部（2,889万円）

前年比：部数 100.0%（売上 99.0%）

オ 無線工学・法令参考書・通信術練習用教材等

約7千部（1,839万円）

前年比：部数 79.5%（売上 100.5%）

カ 定期刊行図書（月刊雑誌）

約4万1千部（2,756万円）

前年比：部数 78.0%（売上 82.7%）

出版収入全体の売上額は法令図書の落ち込みが大きく影響し、前年比 77.4%の3億2,800万円となった。（△22.6%、△9,578万円）

2 図書の販売物流業務

年2回発行している電波法令集、電波関係告示集、電気通信法令集、電波法関係審査基準の追録については、電力・鉄道・海運・航空・通信・メーカー等の企業のほか国・地方自治体等の機関など各固定客との継続購読契約に基づき図書の送付を行った。その他の図書についても顧客情報管理をして、発送及び納品を行った。

また、電話・ファックス・インターネット・店頭等からお客様注文をいただき、発送を行った。

さらに、図書の取次店であるトーハン、日販、大阪屋、西村書店等に出荷した。取次店経由の売り上げは年間 5,495 万円で（前年比 96.7%）で売上額全体の 16.7%を占めている（3.3%アップ）。

一方、ネット販売の売り上げは 1,848 万円（前年比 167.3%）と前年比 67.3%の大きな伸びとなっている。平成 20 年度の前年比伸び率も 36.9%となっている。一方、図書全体の売上額に占める割合は 5.6%とまだ僅少である。

その他、西日本エリアの販売力及び顧客対応力の拡充強化並びに書店開拓等の促進を図るため、販売部の下部組織として平成 22 年 2 月に大阪に西日本図書販売センターを設置した。

3 出版関連事業等

(1) 各種印刷物の発行請負業務等

当会の保有する施設や印刷製本及び発送業務のノウハウを活用して、他法人の会議資料、機関紙、報告書など各種印刷物について制作から発送まで一括して請け負っている。

また、自費出版サポート業務として自己体験や自己学習の成果を出版物として手軽に且つ低廉に発行したいとのニーズを踏まえ 3 年前から実施している。

平成 21 年度の取扱請負業務収入は 5,020 万円で、前年度比 84.8 % となった。これは閉鎖支部がそれまで行っていた請負業務の減少分などである。

(2) パーソナル無線免許申請代行業務

パーソナル無線の免許申請代行業務を行った。平成 21 年度の免許及び再免許申請受任局数は 707 件で前年度の 76.5%となった。手数料収入は 124 万円で前年度の 69.4%となった。

なお、パーソナル無線の申請代行業務は、携帯電話の普及などに伴い申請代行件数も近年大きく減少の一途をたどっており、当会としても平成 22 年 12 月 28 日をもって、申請代行業務から撤退することとしている。

注：申請代行件数の推移

H18 年度 3,834 件、H19 年度 2,434 件、H20 年度 924 件

4 ICT 普及振興事業

(1) 電波協力会・受信環境クリーン協議会・情報通信懇談会等の事務局業務の実施

総務本省及び各総合通信局管内の電波協力会、受信環境クリーン協議会、情報通信懇談会等の事務局業務（各会員との各種連絡、会計管理、事業計画・予算の作成及び説明、事業報告・決算報告の作成及び説明、総会運営等）を行い、電波利用の発展、放送等受信障害防止等に向けた各団体の取り組みについての円滑な活動に寄与した。

(2) 情報通信講演会の開催

電波協力会から「平成 21 年度情報通信講演会」を請負い、次のとおり年 2 回の講演会を企画開催したところ、計 250 名を超える参加者があり盛況であった。

ア 平成 21 年 10 月開催

講師 弁護士 森 亮二 氏

テーマ 「違法有害情報と規制の動向」

講師 総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部

消費者行政課長 二宮 清治 氏

テーマ 「利用者視点を踏まえた ICT サービスの展開について」

イ 平成 22 年 3 月開催

講師 東京大学大学院 情報理工学系研究科

教授 江崎 浩 氏

テーマ 「我が国のトラフィック情報の実態から見た情報通信政策に関する課題・問題点の考察」

講師 総務省総合通信基盤局電気通信事業部

データ通信課長 長塩 義樹 氏

テーマ 「IPv 6 によるインターネットの利用高度化に関する研究会報告書について」

(3) (財) 電気通信振興会理事長表彰の実施

名古屋工学院専門学校及び海上保安大学校の卒業式において、学業成

績優秀者に対し、理事長表彰を行った。

(4) ICT 普及振興のための情報提供

テレビのデジタル放送への移行など、通信・放送を取り巻く環境が大きく変化している昨今、情報通信社会の未来図を描く上で、不可欠となる ICT 政策の展開・発展状況などをはじめ情報通信に関するトピックスなどの最新動向について情報提供した。

(5) ICT 政策研究会の企画開催

総務省の情報通信関係部局の政策責任者を講師に招いて、毎月開催した（除く 8 月）。情報通信のホットな情報が得られるとして、参加者の高い評価を受けている。

(6) 情報通信行政分野における叙勲受章者の栄誉をたたえる会の開催

秋の叙勲受章者については平成 21 年 11 月に、春の叙勲受章者については平成 22 年 5 月に、それぞれ祝賀会を開催した。情報通信行政に貢献のあった受章者の栄誉をたたえると共に、過去や現在において情報通信行政に携わった方々が一堂に会し、相互の情報交流を通じて、それぞれの立場から情報通信の発展に理解を深める場となった。

5 支部機能の本部集約

平成 19 年度からの経営改革 3 カ年計画の柱として、本部集約を行ってきたが、平成 21 年度は東北、近畿、九州の各支部を閉鎖した。これにより、従来全国総合通信局管内に置かれていた 10 支部及び NICT 内に併設していた 1 支所の閉鎖がすべて完了した。

なお、各地方総合通信局管内にある電波協力会や受信環境クリーン協議会など三団体の事務局事務は、従来通り支障なく出来るように総合通信局と連携を保ちながら、現地で自宅を拠点に活動する現地責任者を採用・配置して対処した。

6 法人改革への対応

(1) 平成 22 年 5 月 27 日の定例理事会及び臨時評議員会において一般法人への移行について機関決定。

(2) 平成 22 年 5 月 27 日の定例理事会において、一般法人における「最

初の評議員の選任に関する理事の定め」の認可申請案を決定

※ 上記理事の定めについて、平成22年6月11日付で総務大臣の認可が
おりた。

以上